



平成25年3月29日

各 位

会 社 名 アイフル株式会社  
代 表 名 代表取締役社長 福田 吉孝  
(コード番号: 8515 東証第1部)  
問合わせ先 財 務 部 長 山内 郁雄  
T E L 075-201-2010

### 孫会社の異動に関するお知らせ

アイフル株式会社（代表取締役社長：福田吉孝、以下「当社」）と三井住友信託銀行株式会社（取締役社長：常陰均、以下「三井住友信託銀行」）は、両社間で平成12年11月27日に締結された「合弁事業契約書」に基づき両社が共同出資するビジネクス株式会社（代表取締役社長：水落青児、以下「ビジネクス」）に係る合弁事業（以下「本合弁事業」）について、関係当局への各種手続きを前提に発展的に解消することを決定いたしました。

これに伴い、当社が所有するビジネクスの全株式を、当社の100%子会社であるニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（代表取締役社長：鮫島卓、以下「NFP」）に譲渡することを本日開催の取締役会にて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 【記】

#### 1. 合弁解消に伴う異動の背景・理由

ビジネクスは、平成13年（2001年）1月に当社と三井住友信託銀行（当時の住友信託銀行）により設立、当社の与信ノウハウと三井住友信託銀行のブランドイメージ・資金力を活用することにより、事業者金融、いわゆるスモールビジネスローン分野において、数多くのお客様に利息制限法の範囲内の金利にて貸付を実施、幅広いお客様のご支持を得てまいりました。この結果、平成24年12月末時点における同社の営業貸付金残高は、573億円となっております。

しかしながら、その後平成18年（2006年）の改正貸金業法をはじめとして、事業者金融、消費者金融の事業環境は大きく変化し、従来の想定と異なるものとなっております。一例として、上限金利の引き下げにより、従来のような金利帯によるマーケットの棲み分けが無くなったことで、大手銀行と消費者金融との合弁でのローン会社についても、合弁形態や戦略の見直しがなされる等、銀行とノンバンクとの協業のあり方も変化しております。

こうした事業環境の変化を踏まえ、当社と三井住友信託銀行では、今後のビジネクスの事業方針について様々な角度から協議を重ねてまいりましたが、結果、本合弁事業については発展的に解消することで合意、今回、決定に至ったものです。

これに伴い、当社及び三井住友信託銀行は、所有するビジネクスの全株式を、当社の連結子会社である、NFPに譲渡することと致しますが、当社と三井住友信託銀行との取引関係に影響を与えるものではなく、今後もこれまでと何ら変化ないことを両社で確認しております。

## 2. 異動の方法

当社 100%子会社であるNFPによる、ビジネクストの 100%子会社化（当社の孫会社化）

## 3. 本株式譲渡の当事会社の概要

	異動する子会社	譲渡の相手先
(1) 名称	ビジネクスト株式会社	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝二丁目 31 番 19 号	東京都港区芝二丁目 31 番 19 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 水落 青児	代表取締役社長 鮫島 卓
(4) 事業内容	事業者金融	ベンチャーキャピタル事業
(5) 資本金	90 億円	1 千万円
(6) 設立年月日	平成 13 年 1 月 18 日	昭和 60 年 12 月 12 日
(7) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(8) 大株主及び持株比率	アイフル 60%、 三井住友信託銀行 40%	アイフル 100%
(9) 経営成績および財政状態	平成 24 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
純資産	14,634 百万円	△2,660 百万円
総資産	56,636 百万円	1,305 百万円
営業利益	7,433 百万円	△147 百万円
経常利益	1,118 百万円	1 百万円
当期純利益	1,096 百万円	△1 百万円

## 4. 譲渡株式数及び譲渡前後の当社所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 260,000 株（うち普通株 60,000 株、優先株 200,000 株）
- (2) 譲渡株式数 260,000 株（うち普通株 60,000 株、優先株 200,000 株）
- (3) 異動後の所有株式数 0 株

## 5. スケジュール（予定）

平成 25 年 3 月 29 日	株式譲渡取締役会決議（各社）
平成 25 年 3 月 29 日	株式譲渡契約締結（各社）
平成 25 年 4 月 3 日（予定）	臨時株主総会（ビジネクスト）
平成 25 年 4 月 3 日（予定）	引渡期日
平成 25 年 4 月 3 日（予定）	合弁解消日

## 6. 譲渡後の状況

本件株式譲渡により、ビジネクストは当社の孫会社となります。また、ビジネクストは引き続き当社の連結子会社であり、当社の連結対象範囲に変更はございません。

## 7. 当社業績への影響

当社の連結業績予想につきましては、利息返還請求の動向が極めて不透明である等、不確定要素が多く、現時点では合理的な業績予想の算出が困難であるため、平成 25 年 3 月期の業績予想の開示を行っておりません。また、本株式譲渡につきましては、当社から当社完全子会社への株式譲渡であり、連結業績に与える影響は軽微であるものと考えておりますが、本件への影響を含め今後業績予想の開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。

以 上